

## 第 4 章

### 経済開発論的にみた ベトナムにおける“国家”と“社会”との関係試論 - 古田元夫の描写から出発して -

竹内 郁雄

#### 要約：

古田元夫氏のベトナムにおける“国家”と“社会”に関する議論は、ことその経済開発の過程に関する限り、新制度派的な経済開発論を援用した、開発途上国・移行経済国の一つであるベトナムのそれに関する議論へと一般化することが可能である。この場合、1986 年以後の同過程は、基本的には“国家” = 「政府」が 1986 年以前にその代替を試みた“社会” = 「市場」・「共同体」(ここでは特に後者)の機能をそれぞれに返還してきた過程であると評価しうる一方で、1986 年以前と同様な、“国家” = 「政府」による“社会” = 「市場」・「共同体」(同)に対する規制を是とする認識もまた部分的にせよ形を変えて継続しており、こうした認識と実態との乖離、“国家” = 「政府」による政策的ミスマッチ・「失敗」もまた、ときとして看取される。現在のベトナムにおける“国家”と“社会”との関係あるいは「政府」と「市場」・「共同体」(同)との関係には、このように形容しうる側面がある。

#### キーワード：

新制度派、リスク、共同体、規制を是とする認識の継続と不首尾

## はじめに

第2次世界大戦後の開発途上諸国の歩みを描写するに際しては、さまざまな方法がある。そして、その歩みを、本論が対象とするベトナムのそれをも含めて、近代国民国家の形成・発達という試行錯誤の過程として描写することは、そうした方法のうちの有効な一つであろう(1)。

ベトナム現代史研究の泰斗古田元夫は、すでに、ベトナムにおけるこの試行錯誤の過程を、政治学的また社会学的な関心から、“国家”と“社会”というキーワードを用いて、この両者の関係を軸としつつ、描写することを試みてきた(2)。

本章の課題は、古田が描写したベトナムにおける上述の過程が新制度派的な経済開発論、そのキーワードである「市場」、「政府」、「共同体」、そこで得られる「政策的インプリケーション」を援用する場合には、いかなる過程として描写されるのかを考察し分析することにより - 後段でみるように、その対象は経済開発の過程に限定される(3) - 、われわれの描写、特に上述の過程における“国家”と“社会”との関係 - われわれにあっては「政府」と「市場」および「共同体」(ここでは特に後者)との関係 - に関する描写が1986年のドイモイ開始以前の時期については古田のそれと基本的にほぼ同様であること、しかしドイモイ開始以来今日までの時期についてはその関係について一歩踏み込んだ評価をも行いうることを論じた上で、その評価を実際に試みること、である。

筆者は、もとより経済開発論の専門家ではなく、現代ベトナムの経済社会事情を地域研究的な関心の中で研究してきた者の一人であるに過ぎない。ただ、経済社会事情を研究の対象とする限り、経済学の基礎を知らない、というわけにはいかず、また、近年は、上述の新制度派的な経済開発論を援用しつつ、その「政策的インプリケーション」を評価基準の一つとして、現在の

ベトナムにおける市場経済化を伴う経済開発の過程、特に農業・農村開発の過程を考察し分析することをしばしば試みてきた、という経緯もある(4)。したがって、本論はこうした位置にある筆者の試論であり、その出来ばえは読者の判断に委ねるほかない。

本論の構成は、以下の通りである。

第1節は、上述の古田の描写を整理し、それが新制度派的な経済開発論を援用した「一般モデル」的な描写、ないしは普遍的な枠組みにおける包括的な描写へとパラフレーズしうることを論じる。

第2節では、このパラフレーズを試みるに先立ち、新制度派的な経済開発論、そのキーワードである「市場」、「政府」、「共同体」、そこで得られる「政策的インプリケーション」のそれぞれについて概説する。

第3節では、第2節を踏まえて、古田の描写を、新制度派的な経済開発論を援用した描写へと具体的にパラフレーズすることを試みる。同節第1項は1986年のドイモイ開始以前の時期を、第2項はその後の時期を、それぞれ対象とする。同節第3項では、その結果、古田の描写に一定の限定と転換とを施す限りではあるが、古田が明確に語ってはいない現在のベトナムの市場経済化を伴う経済開発の過程における“国家”と“社会”との関係 - われわれにあっては「政府」と「市場」および「共同体」(ここでは特に後者)との関係 - がいかにあるべきかについて、明確に語りうることを示す。

第4節では、前節第3項の議論を受けて、われわれの立場から、現在の過程における「政府」と「市場」および「共同体」 - ここでは特に後者 - との関係の評価するよう努める。

この評価は「おわりに」で要約されるが、その骨子をここで予め示しておきたい。すなわち、現在の過程は、基本的には1986年以前の時期に完全なる代替を試みた「市場」および「共同体」(“社会”)の機能の一部を「政府」(“国家”)がそれぞれに返還しつつある過程ではあるものの、その一方で、ベトナムの若干のイデオログ・政策当局者・学者らにあっては、1986年以前の時期に支配的であった「政府」が「市場」の機能だけでなく「共同体」

の機能をも完全に代替するべきであるという - 基本的には従来 of 統制主義的開発モデルに帰しうるが、部分的にはその一変種である旧ソ連型の開発モデルないしマルクス・レーニン主義的な開発認識にも帰しうる - 発想が、部分的にはあるにせよ、形を代えてなおかつ継続している。その結果、こうした認識とベトナムにおける「市場」および「共同体」の実態 - ここでは特に後者 - との間にはときとしてギャップが生じてしまい、このギャップはときとして「政府」の政策的ミスマッチとして現れるがために、ベトナムは、「強い」「政府」の形成・発達にときとして「失敗」しがちでもある。ベトナムにおける「政府」と「市場」および「共同体」との関係（本書の全体が問う、“国家”と“社会”との関係）は、現在、このような状況にある。したがって、こうした状況を緩和し改善するに際しては、「市場」（“社会”の一部）だけでなく「共同体」（“社会”の別の一部）をも経済開発の動力の一つとして、その「失敗」を最小化しつつ積極的に活用していくことが緊要であろう。この最後の文は、われわれの立場からの、いわば政策提言である(5)。

本章は、当初、おおよそ以上のような考察、分析そして評価を行った後に、その議論をいっそう説得的なものとするべく、さらに具体的な問題 - 現在のベトナム国内における農村から都市への人口移動に関するそれ - に即して実証を加えることを想定していた。しかし、上述の考察、分析そして評価を行った段階で、その分量が通常の論文のそれを優に超過してしまうことが明らかとなったために、具体的な問題に即した実証の部分は、章を改め、本章の直後に続く独立の論文として、別途に論じることとした(6)。したがって、本章と合わせ、次章をも、ぜひご覧いただきたい。

## 第1節 古田の描写と一般化・普遍化・包括化

「はじめに」で記したように、すでに、古田元夫は、1945年の独立以来今日に至るベトナムにおける近代国民国家(modern nation state)の形成・発

達の過程を、“国家”と“社会”という2つのキーワードを用いて、この両者の関係を軸としつつ、描写することを試みてきた。

周知のように、ベトナムにおけるこの過程は、1986年に開始されたドイモイ( doi moi )の前と後とで、大きく2分されうる。ドイモイの前の時期を「第1の時期」、後の時期を「第2の時期」と呼ぶことにすれば、古田は、それぞれの時期における上述の過程を、大要、以下のように描写している(7)。

第1の時期は、“国家”が“社会”との同一化を志向した時期である。より具体的には、同時期は、ソ連や中国など他の社会主義国にならった“国家”が農業の集団化の実施によって(8)“社会”をその中に完全に包摂しようと試みたものの(9)、基本的には農業社会であるベトナムにおける“社会”の活力が“国家”のそれを凌駕していたために、それを果たすことのできなかつた時期である(10)。集団農場( hop tac xa san xuat nong nghiep ) = “国家”において止むことのなかつた、農民・農家を主体とする家族経営( kin te ho gia dinh ) = イエ (“社会”)の復活・発達を志向するという試み(11)、従来のムラ (“社会”)というまとまりが引き続き重要な意味を持つという事態は(12)、古田にあっては、“社会”の活力が“国家”のそれを凌駕していたことの何よりの証左である。

続く第2の時期は、ドイモイの開始以来今日までの時期であり、そこでは、まずは“国家”による“社会”との共存が志向される。すなわち、“社会”の完全な包摂の失敗、その後遺症としての1970年代末から80年代に及んだ経済諸困難を前に、“国家”は、この第2の時期の当初、“社会”の活力を取り込むという形で - つまり農業の集団化をストップし農民・農家を主体とする家族経営 = イエ (“社会”)の復活・発達への試みを追認するという形で - 経済活性化のある程度の回復に、とりあえずは成功する(13)。しかし、1990年代初頭以来、より本格的な国民経済の形成・発展が課題となってくると、完全には包摂し切れ得ない“社会”に追従する“国家”ではなく、この“社会”の活力を有効に組織する「強い」「国家」の形成・発達もまた要請されるに至ってくる(14)。現在のベトナムは、いわばこのような過程にある、と。

この 1990 年代初頭以来の時期についてももう少し敷衍すれば、古田が同時期を以上のように評価する背景には、第 2 の時期の当初以来、農民・農家が家族経営 = イエ (“社会”) を復活・発達させてきた過程が、同時にムラ (“社会”) とその「意思を結集する枠組みである」郷約とを復活させてきた過程でもある、という事実があり(15)、こうした「伝統的にも現実にも」“国家”の外に位置してきた、ムラと郷約とに代表される“社会”の意思を結集する枠組みを“国家”がそのなかにどのように位置づけていくのか、という古田自身の問題意識がある。ちなみに、古田は、この点との関連で、ベトナム国内でも、“国家”の“社会”への干渉と指導による発展モデルを追求するべきか、あるいは、「強い」“国家”とムラ“社会”の機能の発揮が並存するそれを追求するべきか、という議論が存在している(16)、と記している。

以上のように整理しうるベトナムにおける近代国民国家の形成・発達の過程についての古田の描写は、出色であり、高く評価されてよからう。

なぜならば、古田の描写は、これに一定の限定と転換とを施す場合には、ベトナムにおける近代国民国家の形成・発達の過程のみを対象とする「部分モデル」的な描写ではなく、(古田がそれを望むか否かはともかく)およそ開発途上諸国 (developing countries) あるいは移行経済諸国 (transitional economic countries) 一般における、少なくともその一部としてのアジア社会主義諸国 (Asian socialist countries) の一つであるベトナムにおけるその過程を対象としうる、いわばいっそう「一般モデル」的な描写へと発展させることが可能である、と考えるからである。

より正確に言えば、古田の描写は、第 1 に、その対象を近代国民国家の形成・発達の一部である近代国民経済 (modern national economy) の形成・発達の過程、すなわち経済開発の過程に限定し(17)、第 2 に、そこで用いられている(が古田においては残念なことに明確な定義を与えられてはいない) “国家”と“社会”という 2 つのキーワードを、それぞれ、1.“国家”は「政府」(government : あるいは「統制経済」(command economy)) という、また 2.“社会”は「慣習経済」(customary economy) あるいは「共同体」

(community or cooperative activities) という、そして、これに 3.(古田においては恐らくは“社会”の一部なのではあろうが明示されていない)「市場」(market)ないし「市場経済」(market economy)を加えた、都合 3 つのキーワードへと転換する場合には、経済開発論とりわけ日本の開発・援助研究において影響力の大きい新制度派 (new institutionalist; neo institutionalist) 的な経済開発論を援用した(18)、いっそう普遍的な枠組みにおいて、農村経済だけではなく国民経済一般をも対象としうる、いっそう包括的な描写へとパラフレーズすることが可能である、と考えるからである。

もちろん、以上のような限定と転換とを施すことによって得られるいっそう「一般モデル」的な描写、あるいはいっそう普遍的な枠組みにおけるいっそう包括的な描写は、古田の描写と全く同じものであるわけではない。第 1 に、そこで得られる「一般モデル」的な描写は、その対象を古田の描写の一部に過ぎない経済開発の過程に限定されなければならない。第 2 に、そこで得られる普遍的な枠組みにおける包括的な描写は、古田の描写に見られる各種の具体的かつ貴重な叙述を一定程度消し去ってしまう恐れもある。われわれのいういっそう「一般モデル」的な描写、いっそう普遍的な枠組みにおけるいっそう包括的な描写には、こうしたデメリットがある、とさえあるのである。

しかしながら、われわれの描写には、その一方で、メリットも、しかも重要なメリットが存在してもいる。それは、ベトナムにおける経済開発の過程に限定する、その限りではあるが、まさにそれがために、われわれは、古田の描写が立ち止まっている点を越えて、さらにその先に進むことができる、というメリットである。具体的に言えば、上述のように、現在、ベトナムでは“社会”の活力を有効に組織する『強い』“国家”の形成・発達もまた要請される」に至っている、と古田が述べる時、古田は、この点に関連して「ベトナム国内でも、“国家”の“社会”への干渉と指導による発展モデルを追求すべきか、あるいは、「強い」“国家”とムラ“社会”の機能の発揮が並存するそれを追求すべきか、という議論が存在している」と記してい

るのであるが、それでは、 と のどちらが現在のベトナムにおける本格的な経済開発にとっていっそう適合的であるのかについて - 別の言い方をすれば、そこにおける“国家”と“社会”との関係がいかにあるべきかについて - 必ずしも明確に語ってはいない(19)。しかし、われわれの描写は、上述のような限定と転換とを施した、その限りではあるが、それによって、どちらかと言えば、古田の記す のほうの議論を基本的には支持する、そのような「政策的インプリケーション」を明示的に得ることができる(20)。そして、この「政策的インプリケーション」を評価基準の一つとして現在のベトナムにおける市場経済化を伴う経済開発の過程を考察し分析する場合には、そこにおける“国家”と“社会”との関係についても - われわれにあっては「政府」と「市場」および「共同体」(ここでは特に後者)との関係についても -、上述のようないっそう「一般モデル」的な描写、あるいはいっそう普遍的な枠組みにおけるいっそう包括的な描写のなかで、評価を試みるのが可能となりうるのである。

本論の以下の諸節では、以上のように略述しうるわれわれの考察・分析、そして評価の結果を、順を追って説明していくことにしたい。

## 第2節 新制度派、「市場」・「政府」・「共同体」、インプリケーション

前節で、われわれは、古田の描写は、一定の限定と転換とを施すことにより、いっそう「一般モデル」的な描写へと発展させること、あるいは経済開発論とりわけ新制度派的な経済開発論を援用したいっそう普遍的な枠組みにおけるいっそう包括的な描写へとパラフレーズすることが可能である、と述べた。

したがって、われわれの説明は、まず新制度派的な経済開発論とはそもそもいかなるものか、なかんずくそれに従うことによって描写しうるアジア社会主義諸国の一つであるベトナムをも含む開発途上諸国一般における近代国

民経済の形成・発達の過程、すなわち経済開発の過程とはいかなる過程であり、そのキーワードである 1.「政府」(古田のいう“国家”)、2.「慣習経済」あるいは「共同体」(同じく“社会”の一部)、そして 3.「市場」ないし「市場経済」(これも“社会”の別の一部)とは - 以下の説明の順序としては「市場」、「政府」、「共同体」とは - それらの関係をも含めていかなるものか、そしてそこで得られる「政策的インプリケーション」とはいかなるものなのか、についての説明から開始されるべきであろう。本節では、これらを、われわれが理解する限りで、以下のように整理しておきたい。

まず、新制度派的な経済開発論に限らず、およそ経済学一般によってイメージされる、ある国の経済開発(economic development)の過程は、先進国、開発途上国を問わず、狭義には一人当たり所得の増加、すなわち経済成長(economic growth)の過程として定義されうる。そして、この経済成長の過程は、第 1 に、生産過程に投入される天然資源(特に土地)、労働、資本財といった各種生産要素の絶対量の増加(外延的発展)によって、第 2 に、これら各種生産要素単位当りの生産性を向上させる科学技術進歩の生産過程への導入 = 技術革新の進展(内包的発展)によって、実現されうる(21)。

経済開発の過程は、より広義には生産組織(production organizations)の改善の過程、なかんずく経済社会構造(economic-social structure)一般の転換の過程として形容されうる。経済社会構造の転換とは、一般には「慣習経済」から「市場経済」への転換、つまり市場経済化を意味する。そして、社会的分業 = 特化と交換とを特徴とする「市場」ないし「市場経済」は、自給自足を生業とする「慣習経済」(伝統農業社会)と比べて(22)、一般に、各生産要素単位当りの生産性を向上させうるという意味で、上述の技術革新と同様に働く(23)。

したがって、制度・しくみ(institution)という側面を強調する新制度派的な経済開発論に従えば、経済開発の過程とは、とりわけこの市場経済化の過程であり、経済開発の水準は、したがってこの市場経済化の水準によって部分的に規定される。すなわち、市場経済化の水準が高ければ高いほど経済

開発の水準も高く、逆は逆である。したがって、開発途上諸国の経済開発の水準は先進諸国のそれと比べて一般に低い、それは、新制度派的な経済開発論によれば、この市場経済化の水準が低いためでもある(24)。

ところで、このことは、ある途上国において、その経済開発の水準が低ければ低いほど、そこにおける「市場経済」は経済問題 ( economic problems ) を解決する制度・しくみとしては有効に機能しない場合の多いことを、つまりは「市場の失敗」 ( market failure ) が多発しがちであることを意味する(25)。「市場の失敗」が生ずる要因は多々存在するが(26)、ここでは、そうした要因のうち、特にリスク ( risks ) ・情報の不完全性 ( imperfect information ) 等 ( 以下本章では「リスク等」 ) という要因を強調しておきたい。

ここでリスク等という要因を強調するのは、例えば、開発途上諸国一般が農業国であり、農業という産業が気象、地勢等の自然的・環境的諸条件に左右される、つまりはリスク等が高くなりがちな産業である以上(27)、ある途上国の経済開発の水準が低ければ低いほど、したがって当該途上国が一般に農業国であればあるほど、「市場の失敗」もまた多発しがちであろう、という論理をたどることによって理解されよう。

いずれにせよ、経済開発の過程において、制度・しくみの一つである「市場経済」が有効に機能しない場合には、経済活動が必ず何らかの制度・しくみに従って営まれざるを得ない以上(28)、「市場」の果たすべき機能は、新制度派的な経済開発論に従えば、「市場」以外の制度・しくみによって、代替 ( substitute ) されるのではなく、補完 ( supplement ) される必要がある(29)。「政府」および「共同体」は、こうした制度・しくみのうちの代表的なものである(30)。

このうち「政府」は、ここでは、例えば、「市場経済」の発達とともに、私的所有権の認定等それがなければ「市場の失敗」を多発させるであろう「市場」を律する各種のフレームワークを公的に保証するべく、つまり法整備等によって「市場」自体を創設するべく、「市場経済」の外側において発達してくる一つの制度・しくみである(31)。こうした機能に加えて、「政府」は、現

在では、「市場の失敗」を生じさせる他の諸要因、例えば上述のリスク等を緩和するに際しても、大きな役割を果たしている(32)。

ただし、リスク等が高い開発途上諸国一般においては、「市場の失敗」を補完しうる強い「政府」を発達させること自体が、例えば - いわゆる「貧困の悪循環」(vicious cycle of poverty) モデルによって形容しうる「政府」の資金不足は言うまでもなく(33) - 「政府」の情報収集能力、あるいはその開発行政における政策立案・遂行能力等に制約があること等ともあいまって(34)、恐らくは困難な事業でありうる。いわば、「市場」がときとして「失敗」するように、「政府」もまた、ときとして「失敗」しうるのである(government failure)。いずれにせよ、開発途上諸国一般において、現在、(古田もいう) “強い” 「政府」を発達させることは - 上述の法整備等によって「市場」を創設すること一つをとってみても - 、その経済開発にとってのみならず、これに対する国際協力(international cooperation)にとっても大きな課題の一つとなっている(35)。

他方、「共同体」は、新制度派的な経済開発論においては、開発途上諸国一般、とりわけ東アジア・東南アジア等の「慣習経済」において生成を遂げて久しい、狭い閉鎖的な社会空間において営まれる「長期の継続的な交流・取引関係」を意味する(36)。それは、「市場」と「政府」とがともに「失敗」するような場合には、それぞれの「失敗」を補完するべく、例えば、上述のリスク等を緩和(reduce or minimize)する(正確には「分散(disperse)する」)制度・しくみの一つとして、ないし一種の「保険」として存在し機能しうる場合がある(37)。

詳細な理論的説明は割愛せざるを得ないが、例えば、「慣習経済」における農民は、農業生産を遂行するに際し、リスク等が存在する場合には - そして、記したように農業という産業にはリスク等がつきものなのであるが - 、経済学一般が想定する「企業」(firm, enterprise)のように利潤を最大化するよう行動するよりもむしろ、その収穫ないし収穫から得られる消費が大きく変動しないように、つまり消費を平準化するように、したがってリスク等を「分

散する」ように行動するのが一般であり(38)、このような農民の行動を各農民の「家計」(household)のレベルにおいてだけでなく農民と農民あるいは農民と他者一般との関係においても保障する、一種の「保険」として存在し機能するような制度・しくみが、ここにいう「共同体」である(39)。したがって、このような「共同体」としては、とりあえず社会学のいうイエ共同体、ムラ共同体を想定してよいが、新制度派的な経済開発論のいう「共同体」は、そのみに留まるものでは決してない。改めて言えば、「市場」や「政府」が機能しないなか、上述の意味でのリスク等を緩和し「市場の失敗」や「政府の失敗」を補完するよう存在し機能しているのであれば、そのような制度・しくみは、すべて「共同体」である(40)。

いずれにせよ、新制度派的な経済開発論のいう、以上のような「共同体」は、その源泉を当該途上国・地域の社会慣習・文化に、いっそう具体的には当該農村社会の諸慣行 - われわれなりに言えば、とりわけ農業諸慣行 - に求めることができる。したがって、「政府」がどの国・地域でも比較的類似の制度・しくみとなる傾向があるのに対し、ここにいう「共同体」は、それぞれの国・地域のおかれた自然的・環境的かつ社会的・文化的条件、いわゆる初期条件によって、その制度・しくみとしての現れ方が多種多様でありうる(41)。われわれなりに言えば、それは、それぞれの国・地域の地域性・固有性を体現したものであることが少なくない。

したがって、新制度派的な経済開発論では、ある開発途上国においてこうしたリスク等を緩和し「市場の失敗」また「政府の失敗」を補完する「共同体」が存在し機能しているのか否かを見極めることが重要になる(42)。そして - ここが大切であるが - 、新制度派的な経済開発論からは、それが存在し機能している場合には、「市場」また「政府」とともに、経済開発の動力たりうる制度・しくみの一つとして、「市場」や「政府」においてと同様に生じうる)その「失敗」(community failure)を最小化しつつ積極的に活用していくことが極めて緊要である、という非常に重要な「政策的インプリケーション」が導かれるのである(43)。

### 第 3 節 開発途上国・移行経済国・ベトナムにおける経済開発の過程

#### - 古田の描写から新制度派を援用した描写へ -

以上のように整理しうる新制度派的な経済開発論、「市場」、「政府」、そして（「慣習経済」あるいは）「共同体」というキーワード、そしてその「政策的インプリケーション」を援用する場合、ベトナムにおける近代国民国家の形成・発達に関する古田の描写は、これを、その近代国民経済の形成・発達＝経済開発の過程に限定する限りではあるが、単なるベトナムにおける、ではなく、開発途上諸国あるいは移行経済諸国一般、少なくともアジア社会主義諸国の一つとしてのベトナムにおける経済開発の過程を対象とする、いっそう「一般モデル」的な描写へと、あるいはいっそう普遍的な枠組みにおけるいっそう包括的な描写へとどのようにパラフレーズされうるのであろうか。本節では、次いで、この点の検討をわれわれがかつて実施した調査研究の諸成果をも踏まえて試みることにしたい。

ちなみに、古田の描写は、第 1 節でみたように農村のみを対象としたものであるが、われわれとしては、これを近代国民経済の形成・発達＝経済開発の過程全般を対象として、ただし古田の描写とわれわれのそれとの比較が容易になるよう農村経済を中心におきつつ、描写してみたい。

全体の見取り図を予め示しておけば、1986 年のドイモイ開始以前の時期についての古田の描写は、第 1 節で記したように、“国家”が“社会”を完全に包摂しようと試みたものの、“社会”の活力が“国家”のそれを凌駕していたために、それを果たすことのできなかった時期であると要約しうるのであるが、この描写は、われわれにあっては、「政府」（古田のいう“国家”）が「市場」（同じく“社会”の一部）の機能だけでなく「共同体」（同じく“社会”の別の一部）のそれをも完全に代替しようと試みたものの、その「市場経済」の発達の水準が上がって経済開発の水準が低いがために、それを果たすこと

のできなかった時期である、とでもパラフレーズされうる。したがって、この時期については、古田の描写もわれわれの描写も、特に“国家”と“社会”との関係について - われわれにあっては「政府」と「市場」および「共同体」（ここでは特に後者）との関係について - 、そこで用いられるキーワードの差異を除いて、基本的にはほぼ同様である、と言ってよい（以下の第1項を参照）。この限りで、われわれは、同時期についての古田の描写を高く評価したい。

他方、1986年のドイモイ開始以来今日までの時期については、その当初の時期は、古田の描写においては、“国家”による“社会”との共存が志向される時期、あるいは“国家”が“社会”の活力を取り込もうと試みる時期であるが、この描写は、われわれにあっては、「政府」がかつて完全なる代替を試みた「市場」の機能の一部を「市場」へと返還する過程であっただけでなく、「政府」が「共同体」から奪った機能の一部をも「共同体」へと改めて返還する、そのような過程にある、とでもパラフレーズされうる（第2項）。ここでも、古田の描写とわれわれと描写との間には、それほど大きな差異が存在するわけではない。しかし、この後、1990年代の初頭以来今日までの時期を描写するに際しては、第1節末尾にも記したように、古田とわれわれとの間には、恐らくは古田のキーワードである“社会”とわれわれの援用する「市場」と「共同体」 - ここでは特に後者 - というキーワードとが必ずしも同じものではないために（第2項末尾）一定の、しかしわれわれにとっては - すでに得られた「政策的インプリケーション」を評価基準の一つとすることができる、という - 重要な差異も生じてくる。そこで、われわれは、古田の描写が立ち止まっている点を越えて、さらにその先に進み、現在のベトナムの市場経済化を伴う経済開発の過程における“国家”と“社会”の関係についても - われわれにあっては「政府」と「市場」および「共同体」（ここでは特に後者）との関係についても - 、いっそう普遍的な枠組みにおけるいっそう包括的な描写のなかで、評価するよう努める（第3項）。

## 1. 1970年代末～1980年代初頭以前 - ドイモイ開始以前 -

アジア社会主義諸国の一つであるベトナムに限らず、およそ第二次世界大戦後の開発途上諸国あるいは移行経済諸国一般における経済開発の過程は、アジア NIES また若干の東南アジア諸国等を除いて言えば、ほぼ 1970 年代末から 80 年代初頭の前後とで、大きく 2 分されうる。

そのうち 1970 年代末から 80 年代初頭以前の時期は、何よりも、開発途上諸国一般が輸入代替工業化に従う経済開発を試みたものの、それを果たせなかった時期であった(44)。

新制度派的な経済開発論の強調する制度・しくみという側面について言えば、この輸入代替工業化に従う経済開発は、とりもなおさず「政府」が「市場」の機能を極力代替することにより志向されたものであった(45)。ちなみに、この開発モデルは、統制主義的開発モデルと呼ぶことができよう(46)。

開発途上諸国一般における同モデルの採用は、周知のように、当時の旧ソ連における社会主義的工業化 = 計画経済モデルの一定程度の成功に大きく影響されたものでもあった(47)。実際、ある論者は、この旧ソ連型の開発モデルを「完全輸入代替工業化」モデルと形容してもいる(48)。事実、移行経済諸国、またアジア社会主義諸国、ここではベトナムにおける当時の経済開発の過程は、この旧ソ連型のモデルを中国と同様に直接かつ忠実に志向するそれであった、と形容してよい(49)。

統制主義的開発モデルの一変種であるこの旧ソ連型の開発モデルは、農村に限って新制度派的な経済開発論を援用して言えば、アジア社会主義諸国、ここではベトナムでは、「政府」が、(かつて初歩的な比較経済体制論によって社会主義経済のメルクマールであるとされた)「市場」の機能の完全なる代替を試みただけではなく、古田の描写からも伺えるように、確かに(「慣習経済」あるいは)「共同体」(古田にあっては“社会”)の機能をも完全に代替しようとしたものでもあった(50)。

この試みは、具体的には上述の完全輸入代替工業化に従う経済開発の基礎でもある農業集団化＝計画経済・集団農場システム化の遂行を意味していたが(51)、新制度派的な経済開発論を援用した場合、社会主義を標榜するといえ、「市場経済」の発達の水準が低いアジア社会主義諸国、ここではベトナムにとって、当時、社会主義化とは、「政府」への「市場」の完全なる包摂であった以上に、「政府」への（「慣習経済」あるいは）「共同体」の完全なる包摂＝農業生産活動の「政府」事業化を意味していた(52)、とパラフレーズする古田の描写は当時のベトナムにおける経済社会の実態をほぼ的確に捉えたものである、と言ってよい。

以上のような統制主義的開発モデル、その一変種である旧ソ連型の開発モデルは、周知のように、1970年代末から1980年代初頭にかけて、これを志向したベトナムをも含む開発途上諸国あるいは移行経済諸国一般において、結果として失敗した(53)。同モデルの基礎であった（完全）輸入代替工業化の失敗は、制度・しくみという側面について言えば、おしなべて「政府」の失敗、具体的には「政府」の主導による工業企業の非効率性に帰することができるが(54) - 旧ソ連型の開発モデルを志向した国々にとっては、ベトナムのそれをも含めて、国营工業企業の非効率性に帰することができるが - 、この点の詳細については、ここでは割愛したい(55)。

統制主義的開発モデル、また旧ソ連型の開発モデルの失敗は、農村では一般に(56)、アジア社会主義諸国の一つであるベトナムにおいても、食糧生産の不振として現れた(57)。ここでも制度・しくみという側面について言えば、その根本的な原因は、ベトナムにおいては、中国と同様、計画経済・集団農場システム＝「政府」事業の非効率化、ないしこれに編入された農民のインセンティブの低下、あるいはこれに対する農民の抵抗にあった(58)。「市場経済」の発達の水準が低いベトナムにおいては、「市場」だけでなく、それ以上にその「活力が“国家”のそれを凌駕していた」と古田も描写する（「慣習経済」あるいは）「共同体」（古田にあっては“社会”）が、確かに窒息はしなかったのである(59)。

第1節に記したように、古田は、その例証の一つとして、当時、農民・農家を主体とする家族経営の復活・発達の試みがわれわれのいう計画経済・集団農場システム＝「政府」事業において止むことのなかったことを挙げる。そして、この描写は、新制度派的な経済開発論を援用すれば、この家族経営の復活・発達の試みが、次の時期に適用が公式に拡大される生産物請負契約制（che do khoan san pham）- すなわち農民・農家が耕地を長期的に分与されて農業生産を請負い、「政府」への義務を完遂した後に余剰がなおかつ存在すれば、その余剰を「市場」における販売をも含めて自由処分してよい、とする制度 - のプロトタイプであったと形容しうる限りで(60)、「市場」の復活・発達を志向する試みであったという描写に、またそれが特に水稻耕作を遂行する最小単位である家族経営＝イエの復活・発達と同義であったと形容しうる限りで(61)、イエ「共同体」の復活・発達を志向する試みでもあったという描写に、それぞれパラフレーズすることが可能であろう。

この「共同体」はさらに、当時（水稻耕作が遂行される地域では通常はイエ「共同体」がその規制から全く自由であるわけではない(62)）ムラという単位においても窒息はしなかった。古田は、その根拠を、これも第1節に記したように、集団農場においては実際には従来のもうひとつのまとまりが引き続き重要な意味を持った、という事実に求めているのではあるが、新制度派的な経済開発論を援用するわれわれとしては、この点に加えて、古田においては触れられていない、次項で詳説する（次の1986年以後の時期に農村、とりわけ北部地域の農村における耕地の配分の過程で顕在化する）均等主義（chu nghia binh quan）ないしその精神に代表されるような、リスク等を緩和し「市場の失敗」を補完するという意味でのムラ「共同体」の諸慣行、とりわけ農業諸慣行も恐らくは消滅しなかったであろう、という点についても力説しておきたい（63）。

## 2 . 1970 年代末 ~ 1980 年代初頭以来 - ドイモイ開始以来 -

1970 年代末ないし 80 年代初頭から今日までの、ベトナムをも含む開発途上諸国あるいは移行経済諸国一般における経済開発の過程は、以上のような統制主義的開発モデル、その一変種である旧ソ連型の開発モデルからの脱却を試みる過程、新制度派的な経済開発論が強調する制度・しくみという側面について言えば、「政府」が主導する（完全）輸入代替工業化に従う内向きの経済開発から「市場」が主導する輸出指向工業化に従う外向きの経済開発への転換を試みる過程であった(64)。

この過程は、端的に言えば、市場経済化を伴う経済開発の過程、具体的には市場経済化のなかで工業化と農業・農村開発との同時進行を志向する過程であった(65)。ここにいう市場経済化ないし市場経済化を伴う経済開発の過程とは、ここでも制度・しくみという側面について言えば、基本的には、「政府」が 1970 年代末ないし 80 年代初頭までの時期に完全なる代替を試みた「市場」の機能の一部を「市場」へと返還する過程であっただけではなく、同時に「政府」が（「慣習経済」あるいは）「共同体」から奪った機能の一部をも（「慣習経済」あるいは）「共同体」へと返還する、そのような過程でもあった(66)。いわば、その過程は、「政府」が「市場」とともに「共同体」をも経済開発の動力たりうる制度・しくみの一つとして活用していく（第 2 節末尾を参照）という方向に一歩踏み出した過程でもあった。

ベトナム農村について言えば、この過程は、農業集団化という「政府」事業をストップし農民・農家を主体とする家族経営 = イエ「共同体」の復活・発達への試みを追認すること、具体的には - 古田は親族の結合を高める諸儀礼や冠婚葬祭の復活を強調しているのではあるが(67) - 、前項で触れた生産物請負契約制の適用を公式に拡大すること、ないし耕地の利用権を農民・農家に長期的に分与することとして現れた(68)。こうした政策の実施の結果、農民・農家のインセンティブが向上したこともあり、ベトナムは、1980 年代

末までに、前の時期に被った食糧生産の不振という状況からの脱却を、さらには食糧の純輸出さえ果たすことになる(69)。同時期の当初を「“国家”が“社会”の活力を取り込むという形で、経済活性化のある程度の回復に、とりあえずは成功する」と形容する古田の描写は(第1節を参照)新制度派的な経済開発論を援用すれば、おおよそ以上のような描写へとパラフレーズすることができよう。

この場合、新制度派的な経済開発論を援用するわれわれの立場から補充しておきたいことは、上述の農民・農家を主体とする家族経営=イエ「共同体」の復活・発達は、現在のベトナムにおける市場経済化を伴う経済開発の過程においては、実際にはその市場経済化の水準が低く、したがってリスク等に起因する「市場の失敗」が多発しがちであるがために、おおよそ以下の3つのバリエーションを伴って進行しているであろうことである(70)。すなわち、家族経営=イエ「共同体」の復活・発達は、計画経済・集団農場システムの頸木から解かれた、ないし「政府」がその機能の一部を(「慣習経済」あるいは)「共同体」へと返還してきた過程で、市場経済化、ないしそれに従う商業農業への転換を直接に志向するそれとして現れる一方で、従来の慣習経済に一端は回帰してしまい、そこから市場経済化を模索するか、あるいは、前の時期に「政府」が「慣習経済」ないし「共同体」の完全なる代替を果たせなかったがために計画経済・集団農場システムへの転換を実際にはほとんど被ることなく、「慣習経済」から直接に市場経済化を模索するそれとして現れてもいる、ということである。要するに、そこでは計画経済・集団農場システム=「政府」事業から「市場経済」へという過程と、「慣習経済」あるいは(リスク等を緩和し「市場の失敗」を補完するという意味での)イエ「共同体」から「市場経済」へという過程とがオーバーラップしつつ進行しているのである。

ところで、以上のような家族経営=イエ「共同体」が復活・発達してきた過程は、古田の描写にもあるように、ムラ「共同体」が復活してきた過程でもあった(第1節を参照)。この場合、祭礼や儀礼等、ムラの諸慣行の急速

な復活を象徴する諸現象のなかで(71)古田が特に注視するのが、これら諸慣行を規定する郷約の復活である(同)。この郷約の復活という問題の重要性は、いくら強調しても強調しすぎることはなからう(72)。ただし、ムラの諸慣行が復活してきたという場合、ここでは、新制度派的な経済開発論のいう、リスク等を緩和し「市場の失敗」を補完する制度・しくみの一つである「共同体」の諸慣行、とりわけ農業諸慣行も恐らくは復活しつつあるということを、むしろ強調しておきたい。

ここにいう「共同体」の農業諸慣行とは、例えば上述の耕地の利用権を農家・農民に長期的に分与する過程でみられた均等主義ないしその精神に代表されるような諸慣行のことである(73)。耕地の利用権が分与されて以来、農民・農家、特に北部地域のそれは、その耕地の利用権をムラ・レベルで配分するに際し、これを各農家に対しその家族構成員の比に従って均等に割り当てる、いわゆる均等主義に従ってきた。しかも、この場合、耕地は、単に均等に割り当てられるのではなく、一定の地条の上で複数の耕地細片に細分化された上で、相異なる地条に存在するこうした耕地細片のそれぞれを均等に割り当てる - したがってある農家の保有する耕地細片はムラのあちこちに点在することになり、しかも何年か後に各農家間の構成員比が変化すればこの新たな構成員比に従って改めて割換えを行う場合さえある - そのような配分の方式に、いわば各農家の構成員に最低限の“食”を等しく保障するという精神に従ってきた(74)。こうした一方、ベトナムのイデオログ・政策担当者・学者らの若干 (some of the ideologists ...) は、耕地の利用権の農民・農家への分与が決定されて以来、とりわけ上述の食糧の純輸出が実現されて以来、市場経済化の下での農業生産の多様化・大規模化を志向するなか、上述の均等主義の克服、すなわち各農家が保有する複数の耕地細片を交換し一箇所の地条へと集中すること = 耕地の交換・集中 (don ruộng doi thua) の早期実現を期待してきた(75)。事実、ベトナム共産党・政府もまた、近年は、この耕地の交換・集中の加速化を指示してもいる(76)。しかし、農村、とりわけ北部地域の農村では、均等主義の克服は、依然として容易ではない(77)。

耕地の交換・集中をとりあえず実施した地域でさえ、実際には、それがなおかつ不徹底であったり、それを均等主義の精神 - 各農家に最低限の“食”を保障するという精神 - を維持しうる限りで試行するだけに留まったり、というところも少なくないのである(78)。これは、均等主義ないしその精神が、実際には、ベトナム農村における「市場経済」の発達の水準が低く、したがってリスク等に起因する「市場の失敗」が多発しがちであるなか、ムラの各農民・農家に最低限の“食”を保障する、すなわち農業生産におけるリスク等を緩和し「市場の失敗」を補完する制度・しくみの一つとして存在し機能しているのだ、と考えれば、説明がつく(79)。そして、均等主義ないしその精神は、その源泉の一部を古くはベトナム農村の農業諸慣行に辿ることができようというのが、われわれのかつて実施した調査研究の結果でもある(80)。したがって、すでに記した農民・農家を主体とする家族経営 = イエ「共同体」の復活・発達は、例えばここで説明した均等主義ないしその精神に代表されるような、ムラ「共同体」の諸慣行の復活ともオーバーラップして進行している現象なのである。

### 3. 古田の描写を超えて

イエ「共同体」に加えてムラ「共同体」ないしその諸慣行の復活をも以上のような新制度派的な経済開発論の意味でのそれとして理解することは、われわれにとって極めて重要である。なぜならば、こう理解することにより、われわれは、古田の描写を新制度派的な経済開発論を援用した描写へとパラフレーズしてきたここまでの過程で、第1にその分析の対象を経済開発の過程に限定せざるをえなかったし、第2に古田の描写における各種の具体的かつ貴重な叙述を一定程度消し去ってしまったかも知れないとは言え、その一方で、ベトナムにおける経済開発の過程に限定する、その限りではあるが、まさにそれがために、古田の描写が立ち止まっている点を越えて、さらにその先に進むことができる、と考えるからである。

すなわち、本節第 2 項で扱った 1986 年以來の当初の時期についての描写の後、古田は、第 1 節に記したように、1990 年代初頭以來今日までの時期を「より本格的な国民經濟の形成・發達が課題となった」時期であり、そこでは復活・發達を遂げつつある「“社会”の活力を有効に組織する『強い』“国家”の形成・發達もまた要請されるに至っている」とする。

これは確かにその通りであり、事実、ベトナムは、1993 年までにマクロ經濟の安定化を基本的に達成した後、1994 年以來、「工業化・近代化 (cong cuoc cong nghiep hoa, hien dai hoa) 路線という、市場經濟化を伴う本格的な經濟開發を志向しつつ現在に至っている(81)。そして、ここでは、上述の「“社会”の活力を有効に組織する『強い』“国家”の形成・發達が要請されるに至っている」とする古田の描写は、新制度派的な經濟開發論を援用するまでもなく、例えば「市場」と「共同体」とを經濟開發における動力として有効に組織しうる“強い”「政府」の形成・發達、具体的には「政府」の開發行政における政策立案・遂行能力の向上が要請されるに至っている、とでも描写しなおすことが可能であろう。そして、この点についても、われわれとしては異論がない。

重要な点は、ここからである。つまり、古田の描写は、これも既述のように、こうした要請は、「伝統的にも現実にも」“国家”の外に位置してきたムラと郷約とに代表される“社会”の意思を結集する枠組みを“国家”の中にどのように位置づけていくのか、という問題であるとし(第 1 節を参照)、この点については「ベトナム国内でも、“国家”の“社会”への干渉と指導による發展モデルを追求するべきか、あるいは 強い“国家”とムラ“社会”の機能の發揮が並存するそれを追求するべきか、という議論が存在している」と記してはいるのであるが、それでは、と のどちらが現在のベトナムにおける市場經濟化を伴う本格的な經濟開發にとっていっそう適合的であるのかについて、必ずしも明確に語ってはいない(同)。

しかし、新制度派的な經濟開發論を援用するわれわれは、この点を明確に語りうる「政策的インプリケーション」をすでに得ている。すなわち、ベト

ナムをも含む開発途上諸国ないし移行経済諸国一般における経済開発の過程では、市場経済化を軸としつつも、その「市場経済」の発達の水準が低いがために「市場の失敗」が多発しがちであり、かつ開発行政における政策立案・遂行能力の制約があること等のために「政府の失敗」も生じがちな場合においては、いま一つの制度・しくみであるリスク等を緩和するという意味での「共同体」が存在し機能しているのであれば - そして、それは、ベトナムにおいても、農民・農家を主体とする家族経営としてだけでなく、前項末尾で説明したように、例えば均等主義あるいはその精神としても実際に存在し、かつ有効に機能している、と考えられるのであるが -、「市場」また「政府」とともに、経済開発の動力たりうる制度・しくみの一つとして、その「失敗」を最小化しつつ積極的に活用していくことが極めて緊要であると記した、あの「インプリケーション」である（第2節末尾を参照）。

この「インプリケーション」に従うとき、われわれは、古田の記した上述のとこの議論のうちのどちらが現在のベトナムにおける本格的な経済開発にとっていっそう適合的であるのかについて、明確に語るができるようになる。すなわち、この「インプリケーション」は、上の段落に再述した諸条件の下で、どちらかと言えば、この議論を、すなわち - 古田自身も実際には親近感を抱いているように見える - 「強い」「国家」（われわれのいう「政府」）とムラ“社会”（同じく「共同体」）の機能の発揮が並存するそれを追求すべきだ、という議論を基本的には支持しているのである。別の言い方をすれば、われわれは、新制度派的な経済開発論を援用することによって、経済開発の過程に限ってではあるが、これを上述の「政策的インプリケーション」を評価基準の一つとして考察し分析することにより、現在のベトナムの市場経済化を伴う経済開発の過程における“国家”と“社会”との関係 = 「政府」と「市場」および「共同体」 - ここでは特に後者 - との関係についても、いっそう「一般モデル」的な描写、あるいはいっそう普遍的な枠組みにおけるいっそう包括的な描写のなかで、評価することが可能になるのである。

#### 第4節 「政府」と「市場」および「共同体」との関係性についての評価 - 旧思考の克服と「共同体」の積極的利用の緊要性 -

実際、筆者は、近年、新制度派的な経済開発論を援用しつつ、そこで得られる上述の「政策的インプリケーション」を評価基準の一つとして、現在のベトナムにおける市場経済化を伴う経済開発の過程を考察し分析することをしばしば試みてきた(82)。その若干の調査研究の成果をも踏まえて言えば、その過程における「政府」と「市場」および「共同体」との関係については、おおよそ以下のように評価することが可能である(83)。

第1に、ベトナム共産党・政府のイデオログ・政策当局者・学者らにおいては、近年、ベトナムにおける市場経済化を伴う経済開発の過程、そこにおける「政府」と「市場」および「共同体」との関係がどうあるべきかについて、上述の政策的インプリケーションによって基本的に支持されうるの議論に加えて、古田の描写にいう“国家”(われわれのいう「政府」)の“社会”(同じく「市場」および「共同体」)への干渉と指導による発展モデルを追求するべきであるとするの議論もまた、確かに存在している。

第2に、この場合、の議論が、基本的には、1986年以前の時期に完全なる代替を試みた「市場」および「共同体」の機能の一部を「政府」がそれぞれに返還しつつある、1986年のドイモイ開始以来今日までの時期の延長上に位置する認識である、と形容しうるのに対し(84)、の議論は、その1986年以前の時期に支配的であった、「政府」が「市場」の機能だけではなく「共同体」の機能をも完全に代替するという発想が、部分的にはあるにせよ、現在も形を代えてなおかつ継続している、そのような認識である、と形容しうることである(85)。そして、私見では、とりわけベトナム共産党・政府のイデオログ・政策当局者・学者ら、特に経済学者らにおいては、現在も、この後者の認識を保持する者が思いのほか少なくないのである(86)。

こうした認識が部分的にせよ形を代えて継続しているということは、とりもなおさず、開発途上国あるいは移行経済国であるベトナムにおいて進行中である従来の統制主義的開発モデルからの脱却には、他の少なからぬ開発途上諸国あるいは移行経済諸国におけると同様、なおかつ不首尾なところがある、ということでもある。ベトナムの場合、今日に至るまで強調され続ける、国家経済 ( kinh te nha nuoc )、協同経済 ( kinh te hop tac ) が国民経済 ( nen kinh te quoc dan ) において主導的役割を演じるべきであるとする - 他の少なからぬ開発途上諸国あるいは移行経済諸国においてもなおかつ散見される - 開発思想は、究極的には経済開発の過程における政治的社会的安定の堅持という問題に帰着させることが可能な、その最たるものの一つであろう(87)。

しかし、ベトナムをアジア社会主義諸国の一つとして見た場合、上述のような開発思想の形を代えた継続は、部分的には、やはり統制主義的開発モデルの一変種である旧ソ連型の開発モデルからの脱却の不首尾あるいはマルクス・レーニン主義的な開発認識からの脱却の不首尾にも帰することができる、と考える。つまり、ベトナムのイデオログ・政策担当者・学者らの若干にあっては、現在の市場経済化を伴う経済開発の過程においても、こうしたマルクス・レーニン主義的な開発認識がまた、部分的にはあるにせよ、形を代えて継続しているのである(88)。

それでは、このマルクス・レーニン主義的な開発認識とはいかなるものであるか。われわれなりに整理すれば、それは、第1に、経済開発は急速かつ意識的に、つまり「政府」(ここではベトナム共産党・政府)の主導の下に遂行されるべき過程であるが - そして、その最終目標は、経済開発それ自体であると同時に、それを基礎とした社会的公正・進歩の実現にあるが - 、第2に、この過程ではしたがって各経済主体の所有諸形態の急速かつ意識的な転換こそが決定的である、とでも形容しうる認識である。あるいは、「政府」が各経済主体を所有諸関係に則して規制すること、ないしは「政府」という制度・しくみが「市場」および「共同体」という制度・しくみ - ここでは特に後者 - を規制することこそが決定的に重要である、とでも形容しうる認識

である。いわば、それは、経済開発の過程とは所有諸関係ないしは制度・しくみに対する「政府」の規制を通じて“意識的”に実現されうる“必然的”行為である、と見なす認識である(89)。周知のように、ドイモイの開始を告げた1986年のベトナム共産党第6回大会は社会主義を「長期にわたる過程である」とテーゼしたのではあるが(90)、しかし、この表現は、ベトナムのイデオログ・政策当局者・学者らの若干が上述のような認識を(部分的にせよ形を代えて)保持し続けることを完全に止揚するまでには至らなかったのだ、と言っているかもしれない(91)。

しかし、所有諸関係ないしは制度・しくみに対する「政府」の規制を強調するこの認識は、経済学的にみた場合、確かに一理あるのではあるが、それが常に正しいわけでは決していない。例えば、所有諸関係の転換それ自体は、第2節でみたように、経済開発を実現するに際しての一つの要素であるに過ぎないからである(92)。そして、この認識のいっそうの、いわば根本的な難点は、「政府」の役割が“必然的”であることを疑い得ない真理であるかのよう認識してしまっていることであろう。

したがって、この認識においては、ドイモイの開始以来今日まで、経済開発の過程における市場経済化の意義が肯定されてきたとは言え、そこにおいて「政府」が「市場経済」の急速かつ意識的な形成・発達を主導することを“必然的”であるとしてしまうがために、記してきたように、その「市場経済」の発達の水準が実際には低く「市場の失敗」も多発しがちである結果、リスク等を緩和し「市場の失敗」を補完しうる「共同体」という - ここでは、農民・農家の家族経営に加えて、第3節第2項でみた均等主義ないしその精神に代表されるような - 制度・しくみが経済開発の動力の一つとして存在し機能しているというベトナムにおける経済社会の実態が、無視されないまでも、しばしば過小評価されてしまうことになる。別の言い方をすれば、こうした認識にあっては、上述の意味での「共同体」は、「政府」が急速かつ意識的な形成・発達を主導する「市場経済」に - 誤解を恐れずに言えば、究極的には「政府」に - 急速かつ意識的に包摂される、いわば「政府」の規制の対

象としてのみ評価されてしまうことになる。要するに、文化人類学的な要因をも強調すれば、経済社会構造のなかでは最も転換の困難な社会慣習・文化(93)に起因するこうした意味での「共同体」の果たすべき役割に対して、しかるべき注意が払われなくなってしまうのである。これも第3節第2項に記した、ベトナムのイデオログ・政策担当者・学者らの若干による均等主義の克服＝耕地の交換・集中の早期実現への期待、またベトナム共産党・政府(「政府」)による同集中・交換の加速化の指示等は、その顕著な現れである、と言ってよい。

その結果、こうした認識とベトナムにおける「市場」および「共同体」 - ここでは特に後者 - の実態との間には、ときとしてギャップが存在するようになる。そして、このギャップは、ときとしてこれらに対する規制を“必然的”であるとする「政府」の政策的ミスマッチとして現れる。しかも、この政策的ミスマッチは、試行錯誤の後に、ときとして「市場経済」の発達の低位性とその「失敗」を補完する「共同体」の存在および機能とを結局は事後追認するだけという - 古田の描写を借りれば、“国家”が“社会”の活力を有効に組織しえなくなるという - 後遺症をしばしば伴いがちでもある。現在進行中である上述の耕地の交換・集中の加速化というドライブには、実際、このように形容しうる側面もまた少なからず存在するのである(94)。この結果、アジア社会主義諸国の一つであるベトナムは、「政府」の開発行政に関する政策立案・遂行能力が依然として低い - 古田のいう「強い」「国家」の形成・発達が遅々として進まない - 「政府の失敗」の多発しがちな開発途上国あるいは移行経済国の一つとして存続し続けてしまうかもしれない、と言えよう。

そうであるとすれば、ベトナム共産党・政府＝「政府」が上述の状況を緩和し解決するためには、現在の市場経済化を伴う経済開発の過程において、やはり「市場経済」の発達の低位性と「市場の失敗」を補完する「共同体」の存在および機能とを正しく認識し、後者をも経済開発の動力の一つとして、その「失敗」を最小化しつつ積極的に活用していくことこそが何よりも緊要なのではあるまいか。新制度派的な経済開発論を援用する際に得られる、こ

の「政策的インプリケーション」を、われわれは、ここでいま一度確認することができるのである。

## おわりに

以上、ベトナムにおける近代国民国家の形成・発達の過程についての古田の描写を整理することから出発したわれわれは、それを新制度派的な経済開発論を援用した描写へとパラフレーズするよう具体的に試みるなか、その経済開発の過程を考察し分析することを通じて、そこにおける“国家”と“社会”との関係について - われわれにとっては「政府」と「市場」および「共同体」(ここでは特に後者)との関係について - 、いっそう「一般モデル」的な描写、いっそう普遍的な枠組みにおけるいっそう包括的な描写を試みるよう努めてきた。

われわれの考察・分析は、確かに問題設定的であるため、改めて言えば、第1にその対象を経済開発の過程に限定せざるを得なかったし、第2に古田の描写に見られる各種の具体性のある程度犠牲にしてしまったことも否めない。しかし、その一方で、だからこそ、われわれは、新制度派的な経済開発論を援用することで得られる既述の「政策的インプリケーション」を評価基準の一つとすることにより、1986年のドイモイ開始以前の時期における“国家”(「政府」)と“社会”(「市場」および「共同体」)との関係についてだけでなく - 論じたように、当該時期におけるわれわれの描写は古田のそれと基本的にはほぼ同様であった(第3節第1項を参照) - 、ドイモイ開始以来今日までの時期、すなわち現在のベトナムの市場経済化を伴う経済開発の過程におけるその関係についても、おおよそ前節に記したように評価しえたのであった。すなわち、現在の過程は、基本的には1986年以前の時期に完全なる代替を試みた「市場」および「共同体」の機能の一部を「政府」がそれぞれに返還しつつある過程ではあるものの、その一方で、ベトナムのイデオロ

ーグ・政策当局者・学者らの若干にあっては、1986年以前の時期に支配的であった「政府」が「市場」および「共同体」 - ここでは特に後者 - を完全に包摂しようとする発想が現在も部分的にせよ形を代えて継続しており、それがために、その「政府」は、ときとして「市場経済」(“社会”の一部)の急速かつ意識的な形成・発達を実現することに性急な余り、その発達の水準が実際には低いために多発しがちなその「失敗」を補完する制度・しくみの一つとしての「共同体」(“社会”の別の一部)の存在と機能とを正しく捉えていない結果、「強い」「政府」の形成・発達にときとして「失敗」しがちな、そのような状況にあり、これを緩和し解決するに際しては、「共同体」をも経済開発の動力の一つとして、その「失敗」を最小化しつつ積極的に活用していくことが緊要である、と語りえたのであった。

もちろん、新制度派的な経済開発論を援用するわれわれの考察、分析そして評価にも、それはそれで、ある一定の問題点・課題が存在してもいる。すなわち、われわれが「共同体」をも活用していくことが緊要である、と述べる時、それは、いわば“封鎖経済”的な枠組みを前提として、そこにおいて「共同体」を活用しうる可能性をあくまでも定性的に素描しているのに過ぎないのであり、特にこれを、現在の国際化＝グローバルイゼーションの下で、どの程度、どれだけの期間活用しうるのかについては、必ずしも明確な処方箋が得られていないことがそれである(95)。われわれとしては、この点に関する議論をいっそう詰めていく必要がある。

ともあれ、以上のようなわれわれの考察、分析そして評価は、既述の通り、一つには筆者がかつて試みた現在のベトナム北部の農村地域における耕地の配分のあり方に関する調査結果を踏まえてのものではあるが、次章では、以上のような考察、分析そして評価をいっそう説得的なものとするべく、ベトナム国内における農村から都市への人口移動という具体的な問題に即して、さらに実証を加えてみることにしたい。この農村から都市への人口移動という問題は、実際、それを試みるにふさわしい問題の一つである。というよりも、同問題は、論じたような、現在のベトナムにおける市場経済化を伴う経

済開発の過程においても、「政府」という制度・しくみが「市場」および「共同体」という制度・しくみ - ここでは特に後者 - を規制していくことこそが決定的に重要である、とでも形容しうる認識が、部分的にはあるにせよ、形を代えて継続している、というよりも、大局的には克服されきっていない、というのがいっそうふさわしい、そのような問題の一つなのである。

〔注〕 \_\_\_\_\_

- (1) 実際、日本の現代史研究界は、江口朴郎以来、おおよそこうした方法論的視角から - いっそう正確には「民族」(また「農民」)という視角から - 第2次世界大戦後の開発途上国の歩みを描写してきた、と言ってよい(この点については、成瀬治『世界史の意識と理論』岩波書店 1977年 81~88ページを参照)。そして、すぐ後に記す古田元夫の描写も、大局的にみれば、こうした視角を踏襲していると形容することが可能であろう。
- (2) この場合、その主要な文献として、古田元夫『ベトナムの現在』講談社 1996年、同「行政改革」(白石昌也編『ベトナムの国家機構』明石書店 2000年)などを挙げるができる。
- (3) ここにいう新制度派ないし新制度派的な開発経済論、また「市場」、「政府」、「共同体」等については、後段の第2節にて説明する。なお、以下の注(17)、(18)も参照されたい。
- (4) そのうちの一つが本章で頻繁に参照を求める、竹内郁雄「ベトナムにおける市場経済化を伴う経済開発の考察 - 北部のムラ・村にみられる「均等主義」の検討・評価を通じて - 」(石田暁恵・五島文雄編『国際経済参入期のベトナム』日本貿易振興会アジア経済研究所 2004年) 167~219ページである。
- (5) 以上のようなことを、筆者は、竹内 同上論文において初めて体系的に叙述することを試みた。したがって、本章は、その拡大・補充を試みたものでもある。
- (6) 竹内郁雄「ドイモイ下のベトナムにおける農村から都市への人口移動と共同体の役割試論」(本書に所収)。
- (7) 注(2)に挙げた文献を参照。なお、以下の整理は、本「ドイモイ下ベトナムの『国

家と社会』研究会)(平成17年度:於日本貿易振興機構アジア経済研究所)の寺本実主査(同研究所地域研究センター)による「総論、本研究会における分析視角について」の覚書にその一部を負っている。ただし、以下の叙述の文責は、もちろん筆者一人が負うものである。

- (8) 古田『ベトナムの現在』 36～37 ページ。
- (9) 古田 同上書 53 ページを参照。
- (10) 古田「行政改革」 179 ページを参照。
- (11) すなわち「自留地」を基礎に生き残った家族という単位は、…伝統を保存する装置となった」(古田『ベトナムの現在』 154 ページ)。
- (12) 古田 同上書 155 ページを参照。
- (13) 同上書 166 ページ。
- (14) 同上書。
- (15) 古田は、この郷約の復活の過程を、同上書 162～167 ページにおいて詳細に叙述している。
- (16) 同上書 167 ページを参照。
- (17) 経済開発論ないし開発経済学は、すでに記した「開発途上諸国」という表現からも明らかなように、経済開発の舞台を一国の規模に、したがって歴史学等の術語を援用すれば「国民国家」の一部分である「国民経済」に設定している。例えば、鳥居泰彦『経済発展論』 東洋経済新報社 1979 年 7～9 ページを参照。この点は、すぐ後に説明する新制度派的な経済開発論の立場に従う論者の場合も同様である。例えば、石川滋『開発経済学の基本問題』 岩波書店 1990 年 3 ページを参照。
- (18) 注(3)にも記したとおり、新制度派ないし新制度派的な開発経済論、また「市場」、「政府」、「共同体」等については後段の第2章にて説明するが、以下の3点については、ここで予め解説しておきたい。第1に、「新制度派」(ないし「新制度学派」)とは、伊東光春編『岩波 現代経済学辞典』(岩波書店 2004 年) 437 ページによれば、「新古典派が与件と見なした“制度”を経済学の対象と考え、それを扱うのにミクロ経済学の方法を持つてするという経済学の立場」のことである

が - そして詳細な定義は同辞典の当該項を参照されたいが - 、ここでは、こうした立場におおむね従い日本の開発・援助研究にも大きな影響力を与えている石川滋、原洋之介、速水祐次郎らの教科書・研究書等 - 易しいものから羅列すれば、原洋之介『開発経済論 第2版』岩波書店 2002年、速水祐次郎『新版 開発経済学』創文社 2000年、そして石川滋『開発経済学...』など - にみられる叙述という意味で用いられる。第2に、その3つのキーワードであるとした術語のうち「統制経済」、「慣習経済」、「市場経済」は、正確には、上述の意味での新制度派のそれというよりも、元来はジョン R. ヒックス『経済史の理論』日本経済新聞社 1970年 (*A Theory of Economic History* by John R. Hicks, Oxford, Clarendon Press, 1969) 特に第2章、第3章における定義に帰されるものである(ただし、原『開発経済学 第2版』の叙述は、このヒックス『経済史の理論』の叙述を多用してもいる)。第3に、新制度派的な経済開発論のキーワードを「政府」、「共同体」、「市場」とした場合の「共同体」とは、速水『新版 開発経済学』第9章で用いられている「共同体」という術語を踏襲したものであるが、本章では(次章でも) この「共同体」は、原『開発経済学 第2版』で用いられている「協調行為」ないしは「協調行動」(cooperative activities) とほぼ同義なものとして使用されてもいる(「協調行為」ないし「協調行動」の定義については、原 同上書の、例えば 57 ページを参照)。なお、以上の3点はまた、本章の叙述がしばしば「新制度派的」な経済開発論を「援用した」と記す大きな理由の一つでもある。

- (19) 古田はただ「このような考え方がうまくいくのかどうかも、注目すべき点のひとつであろう」(古田『ベトナムの現在』 167 ページ) と記すのみである。
- (20) この「政策的インプリケーション」についても、第2節末尾にて説明したい。
- (21) 以上は、経済成長の過程を新古典派的な見方に従って略述したものである。いっそう正確かつ具体的な説明は、N・グレゴリー・マンキュー『マンキュー経済学 マクロ編』東洋経済新報社 2001年 (*Principles of Economics* by N. Gregory Mankiw, Dryden Press, 1997 の部分訳) の第7章にみることができる。
- (22) 「慣習経済」とは、新しい事態に直面することなく、一つの伝統を集成したもの

に根ざし、その伝統によって個人の機能が定められ続けてきた、そのような経済の様相を表現する術語ではあるが(ヒックス『経済史の理論』26~27ページ)、ここでは、わかりやすく「伝統農業社会」としておいた。

- (23) こうした説明は、初期の経済開発論(当時は「経済発展論」)の教科書には必ず記載されていた。例えば、リチャード T. ギル『経済発展論』東洋経済新報社 1965 年( *Economic Development; Past and Present* by Richard Gill, Prentice-Hall, Inc., 1963 ) の第 2 章「分業と大規模生産」の項がそれであったし、C.H.キンドルバーガー・B. ヘリック『改訂 経済発展論 原書第 3 版』好学社 1981 年( *Economic Development 3<sup>rd</sup> Edition* by Charles P. Kindleberger Bruce Herrick, New York: McGraw-Hill Book Co., 1977 ) の第 9 章には先のギル以上の詳細な説明が見られた。経済学の教科書一般は、日本のそれをも含めて - 恐らく(特に「ミクロ経済学」では)新古典派に従って“制度”を与件としているであろうがために - この重要な事項を記載していないことが多い。ただし、経済学の入門書の一つである岩田規久男『経済学を学ぶ』筑摩書房 1994 年の第 2 章「交換と市場」の項には、この事項についての懇切丁寧な説明が見られる。
- (24) この説明は、原『開発経済論 第 2 版』47~48 ページを基本的に参照。
- (25) この説明も、原 同上書を参照。またトーンはやや異なると言え、速水『新版 開発経済学』284 ページもほぼ同様な趣旨の記述が見られる。
- (26) 例えば、「市場の失敗」の一つである「独占」の場合には、市場競争が完全ではないことがその要因である。同様に「外部効果」(またその一ケースである「公共財」)の場合には、究極的には財・サービスのすべてに価格が付されているわけではないことが(「公共財」の場合には、さらに当該財・サービスが「非競争性」と「非排他性」という財・サービス一般の特性を満たさないそれであることが)その要因である。
- (27) この点については、例えば、マイケル P. トダロ・ステファン C. スミス(岡田靖夫監訳・OCDI 開発経済研究会訳)『トダロとスミスの開発経済学』国際協力出版会 2004 年( *Economic Development Eighth Edition* by Michael P. Todaro, Stephen C. Smith, Pearson Education Limited., 2003 )538 ~ 539 ページを参照。

- (28) この点については、例えば、福岡正夫『ゼミナール 経済学入門 第3版』日本経済新聞社 2000年 34ページを参照。ただし、筆者は、この発想の大切なことを、国際協力事業団（現「国際協力機構」）の日越政府間プロジェクト「ヴィエトナム国市場経済化支援検討委員会第2フェーズ」への参加の際に、主査の石川滋先生から直接に窺う機会を得た（1998年）。先生の学恩に深い感謝の意を申し上げたい。
- (29) 原『開発経済論 第2版』 62ページを参照。
- (30) 速水『新版 開発経済学』は、その第8章を「政府」の、また第9章を「共同体」の包括的な解説に充てている。他方、原『開発経済論 第2版』では、その第2章「市場の失敗と経済制度」の項が「政府」、「共同体」（原にあつては「協調行動」）をそれぞれ理論的に説明している。
- (31) この叙述は、原 同上書の、例えば 13～14ページを参照。なお、経済学の定評ある入門書の一つである新開陽一・新飯田宏・根岸隆『近代経済学〔新版〕』 有斐閣 1987年は、この点を、その 16ページで「価格機構が十分に働くためには、市場機構の効率性が確保されるような社会的諸制度ないし環境が整備される必要がある。」「具体的には、(1)市場経済の基礎となる私有財産権の保護と明確化、(2)市場取引に関する法律の維持、(3)不公正取引の排除、の3つが考えられよう。これら3つは市場経済を支えるいわば前提条件であり、最小限の政府活動といえる」と記している。
- (32) この場合、新制度派的な経済開発論が重視する「政府」の役割として無視してならないのが、いわゆる「産業政策」(industrial policy)である。開発途上諸国における産業政策実施の是非についてのサーベイは、例えば西垣昭・下村恭民『開発援助の経済学（新版）』 有斐閣 1997年 22～26ページが簡潔にして要を得ている。また産業政策、特に産業政策と貿易についての理論的な解説としては、伊藤元重・清野一治・奥野正寛・鈴木興太郎『産業政策の経済分析』 東京大学出版会 1988年の第 部が包括的である。
- (33) ヌルクセ (Ragnar Nurkse) に帰される同モデルの簡潔な解説は、安場保吉『経済成長論』 筑摩書房 1980年 81～82ページを参照。

- (34) 「政府」の情報収集能力に関する制約については原『開発経済論 第2版』の54～56ページを、その政策立案・遂行能力に関する制約については西垣・下村『開発援助の経済学(新版)』31～32ページを、それぞれ参照。
- (35) 西垣・下村 同上書 32ページを参照。
- (36) この文章における「長期の継続的な交流・取引関係」という形容は速水『新版 開発経済学』288ページを、また「狭い閉鎖的な社会空間において営まれる」と記した箇所は速水 同上書 297～298ページに見られる「このようなケース(「共同体」のこと - 竹内)は、比較的山がちな地形で、河川の流量が小さく、村レベルの共同作業で水の制御がしやすく、また定住の歴史が長く、人口も比較的稠密で古くから資源の制約に直面してきた地域に多い」という叙述を、それぞれ参照。なお、ここにいう「共同体」(原『開発経済論 第2版』にあっては「協調行動」)は、周知のように、「囚人のゲーム」という非協力ゲームを無限回繰り返した場合には「しっぺ返し」戦略と呼ばれる戦略が優位を占める、というゲーム理論の表現を定性的かつ具体的な表現へと転換したものである。この繰り返しゲームについての概観は、例えば西村和雄『ミクロ経済学 第2版』岩波書店 2001年 207～212ページを参照。
- (37) 速水『新版 開発経済学』299～300ページを参照。
- (38) 例えば、マイケル P. トダロ・ステファン C. スミス『トダロとスミス...』539ページを参照。
- (39) リスク等を「分散する」農民の行動を農民と農民あるいは農民と他者一般との関係においても保障する「共同体」として最も有名な事例は定率地代(share cropping)に従う地主・小作関係であり、同関係は、数学的には、リスクだけでなくインセンティブをも独立変数とする関数の最適解である、とでも形容されよう。この点に関連して、ジョセフ・E・スティグリッツ(藪下史郎・秋山太郎・金子能宏・木立力・清野一治訳)『スティグリッツ ミクロ経済学(第2版)』東洋経済新報社 2000年(*Economics by Joseph Stiglitz, W.W Norton & Company Inc., 1997*の部分訳)の、特に506～508ページ、また553～556ページを参照。また、同地主・小作関係の定性的な説明は原『開発経済論 第2版』112～114ページ

- ージを、そのやや進んだ説明は猪俣哲史「農業 - 農村は遅れているか？」(山形辰史編『やさしい開発経済学』アジア経済研究所 1998年 24~30ページ)を参照。
- (40) だから、注(39)で挙げた定率地代に従う地主・小作関係に加えて、地主・小作間の小作契約と信用契約との同時実施、あるいは高利貸・農民間の信用契約と生産物取引の連結等、「複合契約」という術語で説明される諸関係も、ここにいう「共同体」である。これら複合契約に基づく諸関係についての定性的な説明は、原『開発経済論 第2版』114~115ページを参照。
- (41) この点については、原 同上書 62~63ページを参照。
- (42) 例えば、同上書 105ページを参照。また速水『新版 開発経済学』319ページもほぼ同様な趣旨のことを述べている。
- (43) ちなみに、こうした政策的インプリケーションは、原『開発経済論 第2版』の105~111ページで論じられている「閉ざされた農村」と「開かれた農村」とについての農業・農村開発の成功事例から、また速水『新版 開発経済学』の第9章の全体、とりわけ285ページに記されている「市場は利己心にもとづく競争により、国家は権威に基づく指令により、共同体は合意に基づく協力により、分業を適切な協業関係へ調整する役割を担う」、「実際には共同体と国家とはオーバーラップしていることが多い」、「共同体と市場もまた」、「重なり合い強化しあう関係が生ずる」等の表現から演繹的に導き出すことができるものである。
- (44) この点は、例えばジョセフ・E・スティグリッツ(藪下史郎・秋山太郎・金子能宏・木立力・清野一治訳)『スティグリッツ マクロ経済学(第2版)』東洋経済新報社 2001年(*Economics by Joseph Stiglitz, W.W Norton & Company Inc., 1997*の部分訳)704~713ページを参照。
- (45) この点についても、ジョセフ・E・スティグリッツ 同上書 705~707ページを参照。
- (46) この表現は、石川『開発経済学...』238ページにある「統制主義(*dirigisme*)の途上国経済」からの借用である。
- (47) ジョセフ・E・スティグリッツ『スティグリッツ マクロ経済学...』704ページ

- を参照。
- (48) この形容は、ヤン・ヴェニェツキ（福田亘・家本弘一・永合位行訳『ソ連型経済はなぜ破綻したか』多賀出版 1991 年）による。
  - (49) 古田元夫自身も「当時の北ベトナムでは、ソ連や中国などの他の社会主義国にならって、農業の集団化が実施された」が、その基本的な理由は「北ベトナムの政権党であったベトナム労働党（現在の共産党）が、当時の社会主義国に共通した概念を共有していたことによる」と述べている（古田『ベトナムの現在』36～37 ページ）。
  - (50) この点に関連して、竹内「ベトナムにおける市場経済化…」193～196 ページを参照されたい。
  - (51) 竹内 同上論文 175 ページを参照のこと。
  - (52) この点については、竹内郁雄「ドイモイ下のベトナムの農業協同経営・協同組合運動試論」（白石昌也・竹内郁雄編『ベトナムのドイモイの新展開』日本貿易振興会アジア経済研究所 1999 年）251 ページを参照されたい。
  - (53) この点について、簡潔には西垣昭・下村恭民・辻一人『開発援助の経済学 第 3 版』有斐閣 2003 年 56～57 ページを参照。
  - (54) 例えば、ジョセフ・E・スティグリッツ『スティグリッツ マクロ経済学…』707 ページ、また 711～713 ページを参照。
  - (55) ご関心のある方々は、竹内郁雄「社会主義ベトナムのシステム転換 - 『上級機関と企業との間の支配従属関係』問題を中心に -」（竹内郁雄・村野勉編『ベトナムにおける市場経済化と経済開発』アジア経済研究所 1996 年）16～17 ページを、より詳細には（今では叙述の際に用いた方法論を若干拡充したいが）同『規制された市場メカニズム』への移行 - ドイモイ下の国営セクター改革の過程・現状・課題 -」（五島文雄・竹内郁雄編『社会主義ベトナムとドイモイ』アジア経済研究所 1994 年）72～79 ページを、それぞれ参照されたい。
  - (56) 1970 年代末から 80 年代半ばにかけてのアフリカ、特にサブサハラ・アフリカにおける食糧不足・飢餓は、その象徴的な出来事であった。
  - (57) ベトナムの食糧生産は、1978 年にはマイナス成長を記録し、以降 1980 年代末ま

- で毎年数十万トンに上る穀物輸入を余儀なくされた。
- (58) この点については、竹内「ドイモイ下のベトナム...」252 ページを参照されたい。
- (59) この点についての詳細は、竹内「ベトナムにおける市場経済化...」第 5 節を参照されたい。
- (60) 竹内 同上論文 194～195 ページを参照のこと。
- (61) こうした「家族経営」の定義は、速水『新版 開発経済学』291～295 ページを参照。
- (62) 祖田修『農学原論』岩波書店 2000 年 128～129 ページを参照。
- (63) この点が、注(3)に挙げて以来しばしば参照を求めてきた竹内「ベトナムにおける市場経済化...」の強調点の一つである（特に同第 5 節）。なお、現在のベトナムに見出すことが可能なムラ「共同体」レベルの農業諸慣行としては、ほかに特に南部地域の農村で一定の役割を果たしている可能性が高い農民と（華人商人に代表される）商人一般との間の各種の複合契約が重要であろう。「複合契約」については、注(40)を参照。ちなみに、次章で論じる（特に農村から都市への）人口移動にみられる親族・縁者のネットワークも（農業諸慣行とは言い得ないにせよ）ここにいうイエ・ムラ「共同体」一般の諸慣行の一つであると言ってよからう（竹内郁雄「ドイモイ下のベトナムにおける農村から都市...」（本書に所収）を参照）。
- (64) 竹内 同上論文 169 ページ。
- (65) 周知のように、ベトナムは、ドイモイの開始を告げた 1986 年末のベトナム共産党第 6 回大会において、その経済開発戦略をそれ以前の時期に支配的であった重工業の優先開発から食糧・食品（近年は「農林漁業および関連加工工業」）・消費財・輸出品の増産の 3 つへとシフトさせることを決定した。
- (66) こうした説明をより理論的に叙述すれば、例えば（新制度派的な経済開発論者の一人と言ってよい）大野健一「普遍主義のパラダイムをこえて - 非欧米文化の市場経済化 -」（『岩波講座 開発と文化 7 人類の未来と開発』岩波書店 1998 年）26～27 ページ、また（政治経済学の立場からの中国研究を自認する）中兼和津次『シリーズ現代中国経済 1 経済発展と体制移行』名古屋大学出版会 2002 年

7～11 ページなどの示す経済開発・移行経済像へ行き着くことになるのであろう。ちなみに、中国研究における成果では、ほかに加藤弘之『中国の経済発展と市場化』名古屋大学出版会 1997 年 9～14 ページの議論も参考にされる価値がある。

- (67) 古田『ベトナムの現在』 156 ページを参照。
- (68) この点については、竹内「ベトナムにおける市場経済化…」 176～177 ページを参照されたい。
- (69) 竹内 同上論文。
- (70) 以下の本段落の叙述は、同上論文 173 ページをほぼ再録したものである。ただし、こうした説明は、当該箇所の注にも記したように、上述の注(66)に挙げた大野健一、中兼和津次両氏の論稿、特に大野のそれにおける説明とほぼパラレルである、と言えよう。
- (71) 古田『ベトナムの現在』 157 ページ。
- (72) ここでは、岩井美佐紀の諸業績（岩井美佐紀「ドイモイ以降の社会的変化の一断面 - ベトナムにおける「新農村」建設の模索」＜田中忠治先生退官記念論文集刊行委員会編＞『地域学を求めて 田中忠治先生退官記念論文集』田中忠治先生退官記念論文集刊行委員会 1994 年など）も想起されたい。
- (73) 以下、本段落の叙述の詳細は、竹内「ベトナムの市場経済化…」を参照されたい。
- (74) 竹内 同上論文 179～181 ページを参照のこと。
- (75) 同上論文 178 ページ、また 182～183 ページ。
- (76) 同上論文 183 ページ。
- (77) 同上論文 183～184 ページ。
- (78) 例えば、同上論文 184～187 ページを参照されたい。
- (79) 同上論文 187～190 ページを参照のこと。
- (80) 同上論文 190～193 ページ。
- (81) こうした評価については、竹内郁雄「ベトナム共産党第 8 回大会と新経済開発戦略」(『アジア経済』第 38 巻第 8 号) 5 ページを参照されたい。
- (82) この点は、本章の「はじめに」に記したとおりである。

- (83) 以下、基本的には竹内「ベトナムにおける市場経済化…」を参照されたい。
- (84) 強い“国家”とムラ“社会”の機能の発揮が並存するそれを追求すべきである、とする議論は、このように評価してよい、と考える。
- (85) “国家”の“社会”への干渉と指導による発展モデルを追求すべきである、とする議論のほうも、このように評価して大過なからう。
- (86) この点は、特に前節第2項末尾でみた均等主義ないしその精神に関する議論において顕著である。竹内 同上論文の182～183ページ、特にその注(24)に挙げた文献を(209ページ)、また関連して193～194ページを、それぞれ参照されたい。
- (87) この点についての詳細は、同上論文 169～170ページを参照されたい。
- (88) この点については、竹内「ベトナムにおける市場経済化…」 170ページを参照されたい。
- (89) この点についても、竹内 同上論文を参照のこと。ちなみに、本章の「マルクス・レーニン主義的な開発認識」についての定義は、同上論文におけるそれを若干拡充してある。この本章の定義に従って同上論文の全体をご覧いただいても一向に差し支えない。
- (90) 例えば、古田元夫「ベトナム共産党第6回大会の歴史的位置」(三尾忠志編『インドシナをめぐる国際関係 - 対決と対話 - 』日本国際問題研究所 1998年) 19ページを参照。
- (91) この点に関連して、竹内「ベトナムにおける市場経済化…」 171～172ページを参照されたい。
- (92) 竹内 同上論文 171ページまた198～201ページでは、この点以外に技術革新＝生産性の向上 - 生産諸力の向上 - という問題についても敷衍しておいた。
- (93) こうした認識は、中兼『シリーズ現代中国経済 1…』 25ページを参照。
- (94) この点についても、竹内「ベトナムにおける市場経済化…」の、例えば190ページなどに記しておいた。
- (95) この点についての詳細は、竹内 同上論文の「おわりに」を参照されたい。ただし、こうした問題点・課題は、実は、われわれの援用した日本の開発・援助研究において影響力の大きい新制度派的な経済開発論だけでなく(例えば速水『新版

開発経済学』329ページの叙述にそれがみられる)、日本経済研究、特に日本型経営システム研究において支配的な新制度派的な経済学一般が平成不況を伴う国際化の中で抱えてきた問題点・課題それ自体でもある。この点については、例えば稲葉振一郎『経済学としての教養』東洋経済新報社2004年の、特に第4章が一つの説明を与えている。なお、新制度派的な経済学一般の問題点・課題に関する最近の趨勢についての簡単なスケッチは、『日本経済新聞』2005年12月25日(朝刊)の「読書」欄が参考になる。